

税務 確定申告について

令和7年分の確定申告の時期となりました。今年の「所得税および復興特別申告税・贈与税」の申告及び納付期限は、3月16日（月）まで、「個人事業主の消費税および地方消費税」の申告及び納付期限は、3月31日（火）までとなっております。必ず期限内に申告・納付を行いましょう！！

＜提出方法＞

①e-Taxでの申告書等提出

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」等で申告書等を作成し、e-Taxによる提出となります。

「確定申告書等作成コーナー」

スマートフォンは
こちらから→



◎確定申告に関することは、
「国税庁 確定申告」で検索

②郵便 又は 信書便による提出

「郵便物（第一種郵便物）」又は「信書便物」での送付が必要です。

③住所地等の所轄税務署の受付に提出

税務署の時間外受取箱への投函により、提出することができます。

	所得税及び復興特別申告税・贈与税	個人事業主の消費税及び地方消費税
申告・納付期限	令和8年3月16日（月）	令和8年3月31日（火）
振替日 (振替納税利用の場合)	令和8年4月23日（木）	令和8年4月30日（木）

～確定申告をe-Taxで送信される皆さまへ～

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限にご注意ください！

申告書の作成・e-Tax送信される際にマイナンバーカードと電子証明書が必要となります。有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続き等のご利用ができなくなります。

2月16日（月）以降の確定申告時期には、市区町村の更新窓口の混雑が予想されますので、お早めに更新の手続きをお願いいたします。



IT サイバーセキュリティ対策について

近年中小企業や個人事業者を狙ったサイバー攻撃が増えています。インターネットを安全・安心に利用するためにも、これら9か条を実践するようにしましょう。

＜よくあるサイバー攻撃とその対策＞

- ・ランサムウェア：データを暗号化し、その復旧のために身代金等を要求する攻撃。
<対策>システムやアプリは常に最新の状態にし、データをこまめにバックアップしましょう。
- ・フィッシング詐欺：お金につながる情報や個人情報を盗み取るための攻撃。
<対策>心当たりのないものは無視し、心当たりがあるものでも、メール内のURL等からはアクセスしないようにしましょう。

～最低限実施すべきサイバーセキュリティ対策が9か条～

- ①OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう
- ②パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう
- ③多要素認証を利用しよう
- ④偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
- ⑤メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
- ⑥スマホやパソコンの画面ロックを利用しよう
- ⑦大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう
- ⑧外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう
- ⑨困った時は1人で悩まず、まず相談しよう

国家サイバーハブ（NCO）HP

国家サイバーハブ（NCO）は、国全体のサイバーセキュリティ対策のまとめ役として、サイバーセキュリティに関する必要な助言、情報提供を行っている組織です。



「インターネットの安全・安心ハンドブック」

サイバーセキュリティに関する基本的な知識や、サイバーセキュリティ対策をまとめたハンドブックです。



【共済】共済制度

商工会では、共済・年金・保険の加入のご相談も承っておりますので、詳しくは最寄りの商工会へお問い合わせください。

共済制度	内容	特徴
商工ふれあい共済Ⅰ・Ⅱ	傷害補償（疾病特約・がん特約あり）	主契約は1日目からお支払い
商工ふれあい共済Ⅲ	シニア向け医療・傷害補償（入院のみ）（がん共済金あり）	治療中や投薬中でも入り易い告知緩和型
まごころ共済（自動車事故費用共済）	自動車事故による補償	交通事故に関わる思わぬ出費を補う共済
全国商工会会員福祉共済	傷害補償（医療特約・がん補償あり）	ライフスタイルと必要補償額に応じた複数のプラン
特定退職金共済	従業員の退職金制度	毎月一定額の掛け金で従業員の退職金の積立を
小規模企業共済	事業主の退職金制度	国が全額出資の事業主の退職金制度
経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）	取引先の事業者の倒産の影響を受けて連鎖倒産に陥ることを防止する共済制度	国が全額出資の貸付制度
中小企業退職金共済	従業員の退職金制度	掛金の一部が国から助成
業務災害保険	従業員の就労中の怪我の補償	労働災害における事業者側の賠償責任補償あり
ビジネス総合保険	総合補償型保険（PL保険・機械保険・工事保険等）	会員事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。

開催時間：10時～17時（原則：1事業所1時間）

詳細は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会 (津市)	2/17(火), 3/11(水), 3/25(水)
朝明商工会館 (川越町)	2/6(金), 3/3(火)
明和町商工会館	3/17(火)
大台町商工会館	2/25(水)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6ヵ月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度にて金融支援を行っています。



マル経利率 年利 2.30% (1月5日時点)

← 最新のマル経の金利はこちらから
ご確認いただけます（特別利率F欄）。

【販路開拓】みえ商工会アンテナショップ

三重県内のさまざまな商品を集めた商工会のアンテナショップは、多気町『ごかつら池ふるさと村』にある『マルシェグランマ』内で展開しており、商工会員が作った魅力ある商品を募集しています。
詳細は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

所在地	三重県多気郡多気町五桂 956 (ごかつら池ふるさと村マルシェグランマ内)
営業時間	9:00～17:00
定休日	12月31日、1月1日
駐車場	500台以上
アクセス	勢和多気ICより4.2km（車で約7分）



商工ふれあい共済

商工ふれあい共済は、手頃な掛金でケガや病気のリスクに備えることができる共済です。みんなの万が一に備えませんか？お申込みや請求の手続き等はお近くの商工会職員がお手伝いします。この機会に商工ふれあい共済のご加入を検討してみませんか？

タイプI・II型の特徴

- ・24時間、あらゆる場面に適用できます。
- ・共済掛金は年齢や職種に関係なく一律 月々2,000円（主契約）です。
- ・免責日ゼロ 1日目からお支払いします。（主契約）
- ・特約も付加できます。（タイプII型に「疾病入院特約」「がん診断・先進医療特約」を付けることができます。）



また、治療中や投薬中でも入り易い緩和型健康告知のタイプIII型もあります。

※詳細についてはお近くの商工会へお問い合わせください。

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度の特長

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上
損金(法人)または必要経費(個人事業)に



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

加入や加入後の一歩手続きがオンラインで可能

加入後のオンライン手続き、掛金月額の増額減額、掛金の前納、事業所所在地・電話番号・資本金・従業員数の変更など

制度の詳しい内容は

右記の2次元コード又はホームページからご確認ください。

[経営セーフティ共済](#) 検索



がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!
様々な取扱いがありますのでお気軽にご相談ください。

小規模事業
資金

保証限度額 **2,500万円**

固定金利 **1.60%**(一般扱い・その1)

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資本調達が
可能

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) <https://www.cgc-mie.or.jp/>

みえ商工会だより発行：三重県商工会連合会

住所：津市栄町1丁目891 三重県合同ビル6階 / 電話：059-225-3161